



2008年5月13日

各位

株式会社メイテック  
 代表取締役社長 西本 甲介  
 東京都港区赤坂 8 丁目 5 番 26 号  
 (コード番号 9744 東証・名証第一部)  
 (URL <http://www.meitec.co.jp>)  
 問合せ先 執行役員 上村 正人  
 (TEL 03 - 5413 - 2633 広報部)

## 2009年3月期の市場取引等による自己の株式の取得に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、株主満足度の向上への継続的な取り組みの一環として、従来から利益配分に関する基本方針に基づき、定款の定めに従い、自己の株式の取得を実施しております。

2008年5月13日開催の取締役会にて、2009年3月期における自己の株式の取得を実施する計画を決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

- ※ 自己株式の取得については、グループ・キャッシュ・マネジメントと連動させる事を基本としています。
- ※ グループ・キャッシュ・マネジメントと連動する自己の株式の取得原資の算定方法は以下の通りです  
 自己株式の取得原資＝「前期末の連結 B/S の現金同等物」－「ワーキングキャピタル(必要運転資金)」
  - ・ ワーキング・キャピタル(必要運転資金)を連結売上高の月商の2ヵ月分と定めています。
  - ・ 翌期に大型の資金需要が予定されていない場合は、期末時点の連結キャッシュ・ポジションのうち、ワーキング・キャピタルを上回る剰余部分を翌期における自己株式の取得予定額としています。
  - ・ ただし、翌半期に大型の資金需要が予定されていない場合、期中の自己株式取得予定額の50%を上半期に実行するものとしています。

### 記

2009年3月期における自己株式の取得を計画する額	2009年3月末迄に2,800百万円を上限
うち、今上期の取得を計画する額	2008年9月末迄に1,400百万円を上限

注1 取得を計画する株式の種類は、普通株式であります。

注2 取得を計画する株式の数は、上記金額に相当する株数を予定しております。

注3 取得後の自己株式の対応は、下記の通り、利益配分に関する基本方針に記載しています。

- ・ 取得後の自己株式については、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とするために、2,000,000株を上限として継続保有いたします。
- ・ なお、継続保有する自己株式の用途については、経営計画の目標達成に資するM&Aを含む積極的な投資等の実行、成長に伴う規模の拡大・主にリスク増加に対する安定的な財務耐力確保、等を基本といたします。
- ・ 取得し保有する自己株式のうち、2,000,000株を超える部分は、半期毎に消却いたします。

注4 実際の自己の株式を買い受ける際に行う会社法などの定めに基づく取締役会決議を行った際には、別途情報開示を行います。

株主還元方針に関する内容は次の URL からご覧いただくことができます。

(当社ホームページ) <http://www.meitec.co.jp/ir/stock/index.htm>

以上

ご注意 : この文書は、当社における自己の株式の取得に係る計画について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。